

令和5年12月22日

鉄道局技術企画課

鉄軌道における駅や車両のバリアフリー化の進捗状況 ～令和4年度末 鉄軌道の移動等円滑化に関する実績の調査結果概要～

鉄軌道における令和4年度末のバリアフリー化の主な実績は、平均利用者数が3千人/日以上及び基本構想の重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の鉄軌道駅において、エレベーター等による段差解消駅が3,237駅(93.6%)、ホームからの転落を防止する設備が設置された駅が2,871駅(83.0%)等となりました。また、車椅子スペース等が設置された鉄軌道車両は29,699両(56.9%)となりました。

平成18年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)が施行されたことを受け、鉄軌道事業者による駅や車両の一層のバリアフリー化が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、この度、令和4年度末における鉄軌道駅や鉄軌道車両の移動等円滑化実績について調査を実施し、その結果概要をとりまとめました。

令和4年度末 鉄軌道駅や鉄軌道車両の主なバリアフリー化の進捗状況※

【鉄軌道駅】

(平均利用者数が3千人/日以上及び基本構想の重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅)

○駅の段差解消	93.6%	[別紙1]
○転落防止設備	83.0%	[別紙2]
○視覚障害者誘導用ブロック	43.3%	[別紙2]
○障害者対応型トイレ	92.2%	[別紙3]
○案内設備	76.9%	[別紙4]
○障害者対応型券売機	91.5%	[別紙4]
○拡幅改札口	97.0%	[別紙4]

(ホームドアの整備状況)

○整備駅数・番線数	1,060駅・2,484番線	[別紙5]
-----------	----------------	-------

【鉄軌道車両】

56.9% [別紙6]

【車椅子使用者が単独乗降しやすいホームと車両の段差・隙間が縮小されている駅】

1,054駅 [別紙7]

※令和2年に設定された新たなバリアフリー法の基本方針における整備目標に基づき、同年に施行された移動等円滑化基準への適合状況を集計・公表しています。

(参考) 新たなバリアフリー法の基本方針における整備目標

- 令和7年度までに、①平均利用者数が3千人/日以上及び基本構想の重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満である鉄軌道駅の原則全て、②鉄軌道車両総数の約70%のバリアフリー化を進める。

なお、公共交通機関全体のバリアフリー整備状況は、総合政策局ホームページに掲載しています。

(URL : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_mn_000003.html)

【問い合わせ先】

鉄道局技術企画課 福・佐上・佐藤

TEL 03-5253-8111 (内線 40732、40703)

直通 03-5253-8546

令和5年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者が3千人/日以上以上の駅数 A	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 B	公共交通移動等円滑化基準第4条及び第18条の2に適合している設備により段差が解消されている駅*		
				うち平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 C	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅に対する割合(%) (C/B)*100	
JR北海道	341	41	43	56	40	93.0%
JR東日本	1,607	531	539	777	505	93.7%
JR東海	403	104	104	146	100	96.2%
JR西日本	1,172	360	369	523	346	93.8%
JR四国	259	11	11	44	10	90.9%
JR九州	560	107	111	217	102	91.9%
JR旅客会社6社 小計	4,342	1,154	1,177	1,763	1,103	93.7%
東武鉄道	201	126	130	145	128	98.5%
西武鉄道	91	80	80	85	80	100.0%
京成電鉄	65	58	58	60	58	100.0%
京王電鉄	69	68	68	68	67	98.5%
小田急電鉄	70	70	70	69	69	98.6%
東急電鉄	88	87	87	86	85	97.7%
京浜急行電鉄	72	72	72	72	72	100.0%
相模鉄道	27	26	26	26	25	96.2%
名古屋鉄道	272	142	144	215	131	91.0%
近畿日本鉄道	283	148	151	166	141	93.4%
南海電気鉄道	100	58	60	64	57	95.0%
京阪電気鉄道	88	62	64	67	62	96.9%
阪急電鉄	87	87	87	82	82	94.3%
阪神電気鉄道	49	46	46	46	46	100.0%
西日本鉄道	72	29	31	35	30	96.8%
大手民鉄15社 小計	1,634	1,159	1,174	1,286	1,133	96.5%
札幌市交通局	46	46	46	43	43	93.5%
仙台市交通局	29	29	29	29	29	100.0%
東京都交通局	94	94	94	87	87	92.6%
東京地下鉄	139	139	139	139	139	100.0%
横浜市交通局	40	40	40	40	40	100.0%
名古屋市交通局	85	85	85	81	81	95.3%
京都市交通局	31	31	31	31	31	100.0%
大阪市高速電気軌道	100	100	100	94	94	94.0%
神戸市交通局	26	25	25	19	18	72.0%
福岡市交通局	36	35	35	36	35	100.0%
地下鉄10社局 小計	626	624	624	599	597	95.7%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,602	2,937	2,975	3,648	2,833	95.2%
中小民鉄、路面電車等 小計	2,788	466	485	1,119	404	83.3%
鉄軌道全体 合計	9,390	3,403	3,460	4,767	3,237	93.6%
(参考) 令和3年度末の数値	9,379	3,298	3,348	4,734	3,135	93.6%

※ 「公共交通移動等円滑化基準第4条及び第18条の2に適合している設備により段差が解消されている駅」とは基準に適合している設備(開閉とびらに窓があり、かご内に手すり等が設置されているエレベーターなど)により、乗降場ごとに、段差が解消された経路を1以上確保している駅のうち、自社内での乗継経路に関する段差解消や主たる経路とバリアフリールートの経路の長さの差ができる限り小さくされている等の基準に適合している駅をいう。

注) 1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み、全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注) 2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和4年度末 鉄軌道駅における転落防止設備および視覚障害者誘導用ブロック設置状況について

令和5年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者が3千人/日以上以上の駅数 A	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 B	公共交通移動等円滑化基準第20条第1項第6号から第8号に適合している転落防止のための設備を設置している駅数 ^{※1}			公共交通移動等円滑化基準第9条に適合しているブロックを設置している駅数 ^{※2}		
				うち平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数に対する割合(%) C	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数に対する割合(%) (C/B)*100	%	うち平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数に対する割合(%) E	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数に対する割合(%) ^{※3} (E/B)*100	%
JR北海道	341	41	43	114	43	100.0%	63	41	95.3%
JR東日本	1,607	531	539	982	529	98.1%	292	197	36.5%
JR東海	403	104	104	176	101	97.1%	51	25	24.0%
JR西日本	1,172	360	369	612	334	90.5%	418	203	55.0%
JR四国	259	11	11	40	9	81.8%	28	3	27.3%
JR九州	560	107	111	158	55	49.5%	189	89	80.2%
JR旅客会社6社 小計	4,342	1,154	1,177	2,082	1,071	91.0%	1,041	558	47.4%
東武鉄道	201	126	130	110	92	70.8%	85	72	55.4%
西武鉄道	91	80	80	84	77	96.3%	32	26	32.5%
京成電鉄	65	58	58	65	58	100.0%	64	57	98.3%
京王電鉄	69	68	68	63	62	91.2%	48	48	70.6%
小田急電鉄	70	70	70	38	38	54.3%	42	42	60.0%
東急電鉄	88	87	87	86	86	98.9%	25	25	28.7%
京浜急行電鉄	72	72	72	32	32	44.4%	24	24	33.3%
相模鉄道	27	26	26	26	26	100.0%	14	14	53.8%
名古屋鉄道	272	142	144	151	112	77.8%	103	77	53.5%
近畿日本鉄道	283	148	151	121	92	60.9%	11	10	6.6%
南海電気鉄道	100	58	60	46	38	63.3%	16	15	25.0%
京阪電気鉄道	88	62	64	36	33	51.6%	12	10	15.6%
阪急電鉄	87	87	87	80	80	92.0%	14	14	16.1%
阪神電気鉄道	49	46	46	15	15	32.6%	13	13	28.3%
西日本鉄道	72	29	31	55	28	90.3%	21	17	54.8%
大手民鉄15社 小計	1,634	1,159	1,174	1,008	869	74.0%	524	464	39.5%
札幌市交通局	46	46	46	46	46	100.0%	46	46	100.0%
仙台市交通局	29	29	29	29	29	100.0%	12	12	41.4%
東京都交通局	94	94	94	92	92	97.9%	3	3	3.2%
東京地下鉄	139	139	139	139	139	100.0%	74	74	53.2%
横浜市交通局	40	40	40	40	40	100.0%	8	8	20.0%
名古屋市交通局	85	85	85	69	69	81.2%	12	12	14.1%
京都市交通局	31	31	31	20	20	64.5%	4	4	12.9%
大阪市高速電気軌道	100	100	100	63	63	63.0%	7	7	7.0%
神戸市交通局	26	25	25	14	14	56.0%	8	8	32.0%
福岡市交通局	36	35	35	36	35	100.0%	36	35	100.0%
地下鉄10社局 小計	626	624	624	548	547	87.7%	210	209	33.5%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,602	2,937	2,975	3,638	2,487	83.6%	1,775	1,231	41.4%
中小民鉄、路面電車等 小計	2,788	466	485	1,014	384	79.2%	787	268	55.3%
鉄軌道全体 合計	9,390	3,403	3,460	4,652	2,871	83.0%	2,562	1,499	43.3%
(参考) 令和3年度末の数値	9,379	3,298	3,348	4,479	2,718	81.2%	2,504	1,393	41.6%

※1. 「公共交通移動等円滑化基準第20条第1項第6号から第8号に適合している転落防止設備の設置駅」とは、ホームドア、内方線付き点状ブロック(JIS T9251)に適合しているものに限る。その他視覚障害者の転落を防止するための設備、線路側以外の端部には、旅客の転落を防止するための柵を設けている駅をいう。

※2. 「公共交通移動等円滑化基準第9条に適合しているブロックを設置している駅」とは、公共用通路と車両等の乗降口との間の経路や、便所の出入口との経路等において視覚障害者誘導用ブロック(JIS T9251)に適合しているものに限る。等を設けている駅をいう。

※3. 「公共交通移動等円滑化基準第9条に適合しているブロックを設置している駅数」のうち「平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅に対する割合(%)」とは令和2年に施行された公共交通移動等円滑化基準への適合状況(JIS T9251に適合)を示しており、改正前の公共交通移動等円滑化基準(平成18年2月施行)への鉄軌道全体の適合率は令和3年度末において96.9%。

注) 1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注) 2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和4年度末 鉄軌道駅における障害者対応型トイレ設置状況について

令和5年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者数が3千人/日以上の駅数	平均利用者数が3千人以上/日及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数	トイレを設置している駅数			公共交通移動等円滑化基準第13条から第15条に適合しているトイレを設置している駅数*		
				うち平均利用者数が3千人/日以上の駅数		C	うち平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数		(C/B)*100
				A	B				
JR北海道	341	41	43	209	39	41	47	38	92.7%
JR東日本	1,607	531	539	1,175	516	523	673	500	95.6%
JR東海	403	104	104	225	102	102	110	98	96.1%
JR西日本	1,172	360	369	665	315	324	324	293	90.4%
JR四国	259	11	11	161	11	11	18	10	90.9%
JR九州	560	107	111	283	102	106	119	81	76.4%
JR旅客会社6社 小計	4,342	1,154	1,177	2,718	1,085	1,107	1,291	1,020	92.1%
東武鉄道	201	126	130	197	125	129	141	128	99.2%
西武鉄道	91	80	80	89	80	80	79	77	96.3%
京成電鉄	65	58	58	65	58	58	60	58	100.0%
京王電鉄	69	68	68	68	67	67	68	67	100.0%
小田急電鉄	70	70	70	70	70	70	70	70	100.0%
東急電鉄	88	87	87	84	84	84	84	84	100.0%
京浜急行電鉄	72	72	72	72	72	72	70	70	97.2%
相模鉄道	27	26	26	27	26	26	27	26	100.0%
名古屋鉄道	272	142	144	153	116	117	98	96	82.1%
近畿日本鉄道	283	148	151	247	147	150	149	141	94.0%
南海電気鉄道	100	58	60	99	58	60	65	59	98.3%
京阪電気鉄道	88	62	64	68	60	61	53	52	85.2%
阪急電鉄	87	87	87	87	87	87	78	78	89.7%
阪神電気鉄道	49	46	46	47	46	46	46	46	100.0%
西日本鉄道	72	29	31	72	29	31	27	22	71.0%
大手民鉄15社 小計	1,634	1,159	1,174	1,445	1,125	1,138	1,115	1,074	94.4%
札幌市交通局	46	46	46	46	46	46	46	46	100.0%
仙台市交通局	29	29	29	29	29	29	29	29	100.0%
東京都交通局	94	94	94	94	94	94	94	94	100.0%
東京地下鉄	139	139	139	139	139	139	139	139	100.0%
横浜市交通局	40	40	40	40	40	40	30	30	75.0%
名古屋市交通局	85	85	85	85	85	85	85	85	100.0%
京都市交通局	31	31	31	31	31	31	24	24	77.4%
大阪市高速電気軌道	100	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
神戸市交通局	26	25	25	26	25	25	26	25	100.0%
福岡市交通局	36	35	35	36	35	35	36	35	100.0%
地下鉄10社局 小計	626	624	624	626	624	624	609	607	97.3%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,602	2,937	2,975	4,789	2,834	2,869	3,015	2,701	94.1%
中小民鉄、路面電車等 小計	2,788	466	485	1,408	373	380	518	295	77.6%
鉄軌道全体 合計	9,390	3,403	3,460	6,197	3,207	3,249	3,533	2,996	92.2%
(参考) 令和3年度末の数値	9,379	3,298	3,348	6,290	3,126	3,161	3,503	2,906	91.9%

※、「公共交通移動等円滑化基準第13条から第15条に適合しているトイレ」とは、便所の構造を音や点字等で示す設備や、男子用小便器に手すり等を設けており、車椅子使用者が円滑に利用できる構造の便房及び高齢者、障害者等が円滑に利用することができる構造の水洗器具を設けた便房がそれぞれ又は同一の便房として1以上を設けている便所をいう。

注) 1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注) 2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和4年度末 鉄軌道駅における案内設備、障害者対応型券売機および拡幅改札口の設置状況について

令和5年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者が3千人/日以上の駅数			公共交通移動等円滑化基準第10条から第12条に適合している案内設備を設置している駅数※1			公共交通移動等円滑化基準第17条に適合している障害者対応型券売機を設置している駅数※2			公共交通移動等円滑化基準第19条に適合している拡幅改札口を設置している駅数※3		
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	
													(C/B)*100
JR北海道	341	41	43	55	42	97.7%	62	42	97.7%	120	43	100.0%	
JR東日本	1,607	531	539	381	365	67.7%	829	531	98.5%	1,547	539	100.0%	
JR東海	403	104	104	107	100	96.2%	149	103	99.0%	197	103	99.0%	
JR西日本	1,172	360	369	278	268	72.6%	416	295	79.9%	749	364	98.6%	
JR四国	259	11	11	11	9	81.8%	103	11	100.0%	111	11	100.0%	
JR九州	560	107	111	111	68	61.3%	202	106	95.5%	220	97	87.4%	
JR旅客会社6社 小計	4,342	1,154	1,177	943	852	72.4%	1,761	1,088	92.4%	2,944	1,157	98.3%	
東武鉄道	201	126	130	112	110	84.6%	172	129	99.2%	201	130	100.0%	
西武鉄道	91	80	80	77	77	96.3%	91	80	100.0%	91	80	100.0%	
京成電鉄	65	58	58	65	58	100.0%	59	57	98.3%	65	58	100.0%	
京王電鉄	69	68	68	69	68	100.0%	69	68	100.0%	69	68	100.0%	
小田急電鉄	70	70	70	70	70	100.0%	69	69	98.6%	70	70	100.0%	
東急電鉄	88	87	87	71	70	80.5%	88	87	100.0%	88	87	100.0%	
京浜急行電鉄	72	72	72	72	72	100.0%	72	72	100.0%	72	72	100.0%	
相模鉄道	27	26	26	27	26	100.0%	27	26	100.0%	27	26	100.0%	
名古屋鉄道	272	142	144	119	112	77.8%	259	143	99.3%	259	143	99.3%	
近畿日本鉄道	283	148	151	68	65	43.0%	253	151	100.0%	265	151	100.0%	
南海電気鉄道	100	58	60	60	56	93.3%	73	56	93.3%	99	60	100.0%	
京阪電気鉄道	88	62	64	61	59	92.2%	87	64	100.0%	72	63	98.4%	
阪急電鉄	87	87	87	86	86	98.9%	87	87	100.0%	87	87	100.0%	
阪神電気鉄道	49	46	46	46	46	100.0%	47	46	100.0%	47	46	100.0%	
西日本鉄道	72	29	31	7	7	22.6%	50	31	100.0%	67	31	100.0%	
大手民鉄15社 小計	1,634	1,159	1,174	1,010	982	83.6%	1,503	1,166	99.3%	1,579	1,172	99.8%	
札幌市交通局	46	46	46	46	46	100.0%	46	46	100.0%	46	46	100.0%	
仙台市交通局	29	29	29	29	29	100.0%	29	29	100.0%	29	29	100.0%	
東京都交通局	94	94	94	94	94	100.0%	68	68	72.3%	94	94	100.0%	
東京地下鉄	139	139	139	139	139	100.0%	107	107	77.0%	139	139	100.0%	
横浜市交通局	40	40	40	28	28	70.0%	24	24	60.0%	40	40	100.0%	
名古屋市交通局	85	85	85	85	85	100.0%	85	85	100.0%	85	85	100.0%	
京都市交通局	31	31	31	31	31	100.0%	31	31	100.0%	31	31	100.0%	
大阪市高速電気軌道	100	100	100	43	43	43.0%	100	100	100.0%	100	100	100.0%	
神戸市交通局	26	25	25	26	25	100.0%	26	25	100.0%	26	25	100.0%	
福岡市交通局	36	35	35	36	35	100.0%	36	35	100.0%	36	35	100.0%	
地下鉄10社局 小計	626	624	624	557	555	88.9%	552	550	88.1%	626	624	100.0%	
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,602	2,937	2,975	2,510	2,389	80.3%	3,816	2,804	94.3%	5,149	2,953	99.3%	
中小民鉄、路面電車等 小計	2,788	466	485	424	273	56.3%	697	363	74.8%	975	403	83.1%	
鉄軌道全体 合計	9,390	3,403	3,460	2,934	2,662	76.9%	4,513	3,167	91.5%	6,124	3,356	97.0%	
(参考) 令和3年度末の数値	9,379	3,298	3,348	2,872	2,569	76.7%	4,481	3,069	91.7%	6,109	3,252	97.1%	

※1. 「公共交通移動等円滑化基準第10条から第12条に適合している案内設備を設置している駅」とは、運行情報を提供する設備や、エレベーターをはじめとした移動円滑化のための主要な設備の案内板等を設けている駅をいう。

※2. 「公共交通移動等円滑化基準第17条に適合している障害者対応型券売機を設置している駅」とは、高齢者や障害者等の円滑な利用に適した構造の券売機を設けている駅をいう。

※3. 「公共交通移動等円滑化基準第19条に適合している拡幅改札口を設置している駅」とは、車いすの通過に必要な幅80cm以上の改札口等を設けている駅をいう。

注) 1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注) 2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和4年度末 鉄軌道駅におけるホームドアの整備状況について

令和5年3月31日現在

事業者名	総駅数	ホームドア整備駅数	1日当たりの平均利用者が10万人以上の駅数	1日当たりの平均利用者が10万人以上の駅のホームドア整備駅数	総番線数	ホームドア整備番線数	1日当たりの平均利用者が10万人以上の駅の番線数	1日当たりの平均利用者が10万人以上の駅のホームドア整備番線数
JR北海道	341	3	1	0	727	6	10	0
JR東日本	1,607	101	81	48	3,602	228	420	116
JR東海	403	8	4	4	882	33	34	20
JR西日本	1,172	22	12	10	2,561	59	108	32
JR四国	259	0	0	0	479	0	0	0
JR九州	560	23	1	0	1,182	58	9	0
JR旅客会社6社 小計	4,342	157	99	62	9,433	384	581	168
東武鉄道	201	13	10	7	488	41	37	23
西武鉄道	91	6	5	5	236	22	20	17
京成電鉄	65	3	1	0	166	12	4	0
京王電鉄	69	9	5	5	172	26	20	17
小田急電鉄	70	9	11	5	193	26	51	18
東急電鉄	88	67	15	14	225	173	59	50
京浜急行電鉄	72	12	4	3	173	33	16	10
相模鉄道	27	18	2	2	72	52	8	8
名古屋鉄道	272	2	2	0	604	3	8	0
近畿日本鉄道	283	1	3	1	736	2	17	2
南海電気鉄道	100	1	1	1	264	1	16	1
京阪電気鉄道	88	1	1	1	208	2	4	2
阪急電鉄	87	3	1	0	243	9	18	0
阪神電気鉄道	49	2	1	1	138	7	7	3
西日本鉄道	72	1	1	1	167	2	6	2
大手民鉄15社 小計	1,634	148	63	46	4,085	411	291	153
札幌市交通局	46	46	2	2	99	99	10	10
仙台市交通局	29	29	1	1	60	60	4	4
東京都交通局	94	84	2	2	210	190	8	8
東京地下鉄	139	120	28	27	358	316	107	103
横浜市交通局	40	40	1	1	88	88	2	2
名古屋市交通局	85	71	3	3	198	158	12	12
京都市交通局	31	20	1	1	68	44	2	2
大阪市高速電気軌道	100	68	8	8	254	155	29	21
神戸市交通局	26	14	1	1	60	32	2	2
福岡市交通局	36	36	2	2	79	79	6	6
地下鉄10社局 小計	626	528	49	48	1,474	1,221	182	170
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,602	833	211	156	14,992	2,016	1,054	491
中小民鉄、路面電車等 小計	2,788	227	1	1	4,927	468	2	2
鉄軌道全体 合計	9,390	1,060	212	157	19,919	2,484	1,056	493
(参考) 令和3年度末の数値	9,379	1,002	173	127	19,841	2,337	911	406

注1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み、全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和5年3月31日現在

	事業の用に供している 編成数(車両数)		改正後の公共交通移動等 円滑化基準に適合 した編成数(車両数) (令和5年4月施行後の 新基準への適合状況)		公共交通移動等円滑化基 準に適合した編成数 (車両数) ^{※1}		改正前の公共交通移動等 円滑化基準に適合 した編成数(車両数) (令和2年4月施行前の 旧基準への適合状況)		車椅子ス ペースの 数が公共交 通移動等円 滑化基準の 規定を満た している編 成数	トイレの ある編成 のうち車 椅子対 応の 編成数 ^{※2}	案内装置 のある 編成数 ^{※3}	車両間転 落防止 設備の ある編 成数 ^{※4}
	編成数	車両数	編成数	車両数	編成数	車両数	編成数	車両数				
JR旅客会社 6社	5,322	24,601			1,949	10,982	3,541	20,649	2,777	3,197 (4,468)	3,814	4,316
編成数又は車両数 に対する割合					36.6%	44.6%	66.5%	83.9%	52.2%	71.6%	71.7%	81.1%
うち新幹線車両	403	4,933	58	769	123	1,513	403	4,933	123	403 (403)	403	403
編成数又は車両数 に対する割合			14.4%	15.6%	30.5%	30.7%	100.0%	100.0%	30.5%	100.0%	100.0%	100.0%
うち特急車両	554	2,786	16	54	77	256	407	2,219	129	473 (551)	422	489
編成数又は車両数 に対する割合			2.9%	1.9%	13.9%	9.2%	73.5%	79.6%	23.3%	85.8%	76.2%	88.3%
大手民鉄 15社	2,722	14,380			1,555	9,614	1,825	10,897	2,062	176 (321)	1,787	2,686
編成数又は車両数 に対する割合					57.1%	66.9%	67.0%	75.8%	75.8%	54.8%	65.7%	98.7%
うち特急車両	224	1,035	0	0	73	411	138	707	82	138 (224)	192	224
編成数又は車両数 に対する割合			0.0%	0.0%	32.6%	39.7%	61.6%	68.3%	36.6%	61.6%	85.7%	100.0%
東京地下鉄・ 大阪市高速電気軌道・ 公営	1,215	7,759			939	6,330	1,085	7,158	1,133	0 (0)	1,063	1,179
編成数又は車両数 に対する割合					77.3%	81.6%	89.3%	92.3%	93.3%	0.0%	87.5%	97.0%
JR、大手民鉄 東京地下鉄・大阪市高速電気軌道・公営 小計	9,259	46,740			4,443	26,926	6,451	38,704	5,972	3,373 (4,789)	6,664	8,181
編成数又は車両数 に対する割合					48.0%	57.6%	69.7%	82.8%	64.5%	70.4%	72.0%	88.4%
中小民鉄	2,226	5,410			882	2,773	969	2,949	1,358	203 (341)	1,439	914
編成数又は車両数 に対する割合					39.6%	51.3%	43.5%	54.5%	61.0%	59.5%	64.6%	41.1%
うち特急車両	30	115	0	0	7	21	15	65	9	14 (21)	24	17
編成数又は車両数 に対する割合			0.0%	0.0%	23.3%	18.3%	50.0%	56.5%	30.0%	66.7%	80.0%	56.7%
総合計	11,485	52,150			5,325	29,699	7,420	41,653	7,330	3,576 (5,130)	8,103	9,095
編成数又は車両数 に対する割合					46.4%	56.9%	64.6%	79.9%	63.8%	69.7%	70.6%	79.2%
(参考)令和3年度末の数値 総合計	11,650	52,535			5,097	28,289	7,252	40,994	7,185	3,466 (5,169)	7,799	9,112
編成数又は車両数 に対する割合					43.8%	53.8%	62.2%	78.0%	61.7%	67.1%	66.9%	78.2%

※1.「公共交通移動等円滑化基準に適合した編成数(車両数)」とは、車椅子スペースや案内装置を設ける等、公共交通移動等円滑化基準(令和2年4月に施行された基準)のすべてに適合している編成数、車両数をいう。

※2.「トイレのある編成のうち車椅子対応トイレのある編成数」とは、公共交通移動等円滑化基準第32条第5項の基準に適合している編成数をいう。また、()内の数字は、トイレのある編成数、編成総数に対する割合は、トイレのある編成数に対する割合を示す。

※3.「案内装置のある編成数」とは、公共交通移動等円滑化基準第32条第7項の基準に適合している(次に停車する駅や当該車両の運行に関する情報を文字及び音声による提供するための設備を設けている)編成数をいう。

※4.「車両間転落防止設備のある編成数」とは、公共交通移動等円滑化基準第33条第1項の基準に適合している(車両の連結部に転落防止用ぼろ等の設備を設けている)編成数をいう。

令和4年度末 車椅子使用者が単独乗降しやすいホームと車両の段差・隙間の縮小に向けた整備状況について

令和5年3月31日現在

○ホームと車両の段差・隙間の目安値の設定

車椅子使用者が単独乗降しやすい環境を整備するため、関係者団体、学識経験者、鉄道事業者等から構成される検討会^{※1}を設置し、車椅子使用者の単独乗降と列車走行の安全確保を両立するホームと車両乗降口の段差・隙間の目安値の検討を行った。

検討会において、様々なタイプの車椅子を利用する車椅子使用者による実証試験を行った結果、約9割の方が単独乗降が可能であった段差3cm・隙間7cmの組み合わせを目安値とした。

この目安値の段差3cm・隙間7cmは、列車走行の安全を確保するため、基本的に、車両の揺れや軌道の変位等の影響が少ないコンクリート軌道かつ直線部を含むホームの駅において満たすこととした。(令和元年8月とりまとめ)

※1. 令和元年8月 「鉄道駅におけるプラットホームと車両乗降口の段差・隙間に関する検討会」とりまとめ
(https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000029.html)

○令和4年度末現在における、ホームと車両の段差・隙間を縮小し目安値を満たすホームを有する駅数は以下のとおり。

この駅数には、コンクリート軌道かつ直線部を含むホームを有する駅^{※2}のほか、バラスト軌道あるいは曲線ホームであっても、比較的軌道変位の少ない軌道構造や緩い曲線のホームであるため、目安値を満たすホームを有する駅を含む。

※2. 技術的な課題があるため当面は縮小が進まない駅(駅入口からホームまでのバリアフリー化が進んでいない駅や、床面高さの異なる複数の車両が乗り入れているためホーム高さの決定に時間を要する駅)は除く。

事業者名	ホームと車両の段差・隙間を縮小している駅数 ^{※3}	
		うち平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数
JR東日本	70	70
JR東海	1	1
JR西日本	2	1
JR旅客会社 小計	73	72
東武鉄道	8	8
西武鉄道	7	7
京成電鉄	4	4
京王電鉄	13	13
小田急電鉄	4	4
東急電鉄	57	57
相模鉄道	7	6
名古屋鉄道	64	56
南海電気鉄道	5	5
京阪電気鉄道	26	6
大手民鉄 小計	195	166
仙台市交通局	13	13
東京都交通局	68	68
東京地下鉄	67	67
横浜市交通局	11	11
名古屋市交通局	29	29
京都市交通局	31	31
大阪市高速電気軌道	62	62
神戸市交通局	14	14
福岡市交通局	18	17
地下鉄 小計	313	312
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	581	550
中小民鉄、路面電車等 小計	473	175
鉄軌道全体 合計	1,054	725
(参考値)		
段差・隙間の縮小が可能な駅	1,744	1,376
全ての駅数	9,390	3,460
(参考)令和3年度末の数値	931	628

※3. 「ホームと車両の段差・隙間を縮小している駅数」とは、一列車またはホーム一箇所でも、ホームと車両の間の段差・隙間が段差3cm・隙間7cmを満たす箇所がある番線(のりば)数を一部でも有する駅数をいう。

注1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。